**三朝町中小企業・小規模企業振興基本条例（案）に関するパブリック**

**コメント実施結果の公表について**

三朝町の事業所の多くを占める中小企業・小規模企業が地域の経済及び雇用を支え、地域社会で重要な役割を果たしていることを踏まえ、事業の持続的な発展と地域経済の活性化のため、三朝町中小企業・小規模企業振興基本条例（案）を定め、町、事業者、商工会、関係機関等の役割を明確にし、中小企業・小規模企業の振興に向けた取り組みを進めていきます。

この度、標記の条例について、町民の皆様の御意見を反映したものとするため、下記のとおりパブリックコメントを実施したところ、次のような結果となりましたので、公表します。

【募集期間】　令和３年４月１２日（月）から同月２３日（金）まで

【実施結果】　意見なし